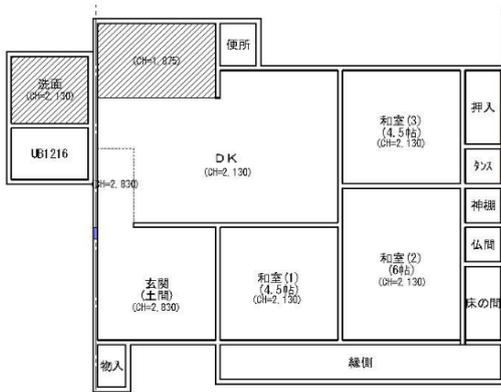


## 小値賀町定住促進空き家活用住宅入居者募集

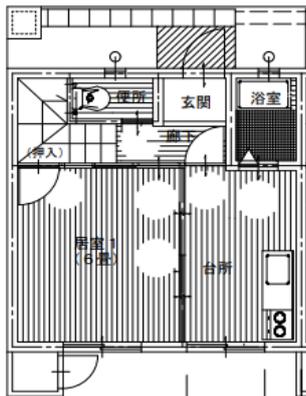
下記の定住促進住宅の入居者を募集します。

名称	構造	面積	月額家賃 (5年目まで)	位置
唐見崎 空き家活用住宅	木造平屋 3DK	606.3㎡ (183.40坪)	20,000円	小値賀町前方郷 2488番地1
斑 空き家活用住宅	木造平屋 2DK	230.3㎡ (69.66坪)	20,000円	小値賀町斑島郷 91番地7
宮崎町 定住促進住宅A棟-1	鉄筋3K	62.41㎡ (18.87坪)	10,000円	小値賀町笛吹郷 2090番地3

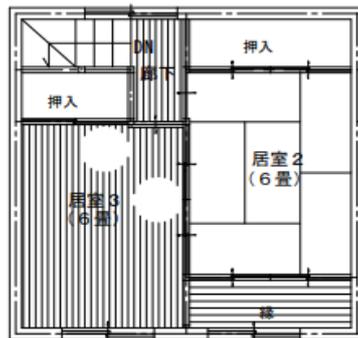
### 唐見崎空き家活用住宅



### 斑空き家活用住宅



1階



2階

### 宮崎町定住促進住宅A棟-1



## ① 入居者資格

- (1) 入居者のうち1名以上が移住者又は移住希望者であること。
- (2) 入居者が現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (3) 入居者全員が市区町村民税等を滞納していない者であること。
- (4) 入居者が家賃を支払う能力を有する者であること。
- (5) 入居者全員が小値賀町暴力団排除条例（平成24年11月1日条例第16号）第2条第1項第2号から第4号に規定する暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。

## ② 申込方法

定住促進住宅入居申込書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて提出してください。  
※定住促進住宅入居申込書（様式第1号）は、総務課窓口又はホームページからダウンロードできます。

- (1) 申込者が本人であることを証明する書類の写し（運転免許証等写真入りの証明書）
- (2) 申込全員の住民票謄本の写し
- (3) 申込者の所得が分かる資料
- (4) 市区町村民税その他の市区町村に納付すべき税を滞納していないことがわかる書類

## ③ 申込期限 令和7年3月10日（金）17時

## ④ 選考方法

- (1) 申込者多数の場合は、以下の選考基準に基づき入居者を決定します。
- (2) 選考基準に基づき入居者を決定できない場合は、抽選その他公平な方法により入居者を選定します。

優先度	区分	内容
優先度1	移住前	現に住宅に困窮していることが明らかな移住希望者
優先度2	移住後	現に住宅に困窮していることが明らかな移住者

## ⑤ お問い合わせ・申込先

小値賀町総務課企画係 TEL：0959-56-3111



入居までに必要な書類など

### STEP1

- ・定住促進住宅入居申込書(様式第1号)
- ・「②申込方法」に記載している書類

### STEP3

- ・定住促進入居請書(様式第3号)
- ・連帯保証人(2名)の印鑑登録証明書
- ・連帯保証人(2名)の所得を証明する書類
- ・敷金の納付  
(家賃の2か月に相当する金額)